

府省名	調査主体	6年度予算額	7年度予算案	増▲減額	反映額
防衛省	本省調査	261,505の内数	262,937の内数	1,433の内数	—

事案の概要

「陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の部隊等が同一施設等に所在する場合における施設の管理等の業務の処理に関する訓令」(以下「訓令」という。)において自衛隊の一体的運用の在り方について規定されている。本調査では当該訓令も参考にしつつ、駐屯地等間で共通する外部委託契約の集約化、隊員が自らで実施している警備業務の駐屯地間での統一など、一体的運用の状況について実施状況を調査した。

併せて、一体的運用の一例として、消耗品や糧食(米)の一括調達の実施状況を調査した。(本調査の一部は、平成19年度予算執行調査のフォローアップとして実施。)

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 訓令で示されている業務の運用状況について

- 各業務について
 - ・ 施設の管理業務及び給養(給食)業務については、**特に隣接地区において共通する外部委託業務**を精査し地区内で**一括で外部委託契約**を行うことで業務の効率化、経費の節減効果について**検討すべきである**。
 - ・ **施設の警備等業務**については、**特に隣接地区において地区内の警備体制を見直すと共に警備システムの統一化を図り、業務の効率化、経費の節減効果について検討すべきである**。

2. 物品調達の一体的運用について

- 米の調達については、近接する複数の駐屯地等で**一括調達を導入し調達コストの低減を進めるべきである**。
- また、1. 訓令で示されている業務の運用状況についての給養(給食)業務の一体的運用と糧食(米以外の糧食を含む)の**一括調達を併せて実施することによる、業務コスト、調達コストの低減について検討すべきである**。

反映の内容等

1. 訓令で示されている業務の運用状況について

- 施設の管理及び給養(給食)業務については、**既に一体的運用がされている各基地等の事例を実施がされていない基地等に共有**しているところであり、引き続き、更なる一体的運用の検討を実施していく。
更に、施設の管理については、各部隊との意見交換の中で、一体的運用における部隊間調整の業務負担が増すとの意見等もあったことを踏まえ、**PPP/PFIを活用するなどにより、複数年度契約による隊員の発注事務の負担軽減、業務の効率化等が図られるよう、検討を実施していく**。
- 警備等業務については、各施設が離隔している場合、入門警備等は各施設で個別に実施する必要があるほか、自衛隊施設毎の特性を踏まえて警備を実施することから、隣接地区の警備の全てを統一することは困難である。しかしながら、引き続き、隣接地区間での**巡回警備の統一の実施や小型無人機対処器材の一体的な運用といった効率化のための努力を行うとともに、警備システムの仕様についても努めて標準化を図られるよう各部隊等の意見を踏まえ警備等業務の効率化に係る取組を継続していく**。

2. 物品調達の一体的運用について

- 平成19年度予算執行調査における指摘を踏まえ、米の**一括調達について、試行的に実施したが、予算の付け替えが必要となるなどの理由から現在は実施を見送っていた**。今回、改めて実施方法を検討した結果、より簡潔な手続での調達方法が可能であることが判明したため、入札参加業者への聞き取り調査を行い、まず、**試行的に2地区(函館、木更津)において一括調達を実施し調達コストの低減を図ることができるか検証を行った**。
その結果、契約金額と比べ、単価は、**函館地区では20円の低減、木更津地区では10円の上昇**となった。今回、2箇所の試行であったが、引き続き、**実施箇所の追加検討も含め、一括調達による調達コストの検証を行っていくとともに業務コストの低減も目指していく**。
また、上記検証結果を踏まえ、給養業務の一体的運用と糧食の**一括調達を併せた一体的運用についても、引き続き、検討していく**。